#### 会議記録

会議名	令和元年度 第1回 杉並区文化・芸術振興審議会
日 時	令和元年6月27日(木)午後6時05分~午後7時06分
場所	杉並区役所 東棟 6 階教育委員会室
出席者	〔委員〕曽田修司(会長)、菊地一浩、後藤朋俊、髙和弘、佐藤信、
	谷原博子、山村美紀
	〔区〕地域活性化担当部長、文化・交流課長
	〔事務局〕文化・交流課
欠 席 者	板倉徳枝、中村陽一、花柳琢兵衛、米屋尚子
配布資料	資料1 杉並区文化・芸術振興審議会委員名簿
	資料 2 第 1 回杉並区文化・芸術振興審議会 席次表
	資料3 杉並区文化・芸術振興審議会条例、部会設置に関する取り決
	$\bowtie$
	資料4 杉並ゆかりの文化人アーカイブ映像集リーフレット
	資料 5 東京 2 0 2 0 大会に向けた文化プログラムの取組と経過
	資料6 イタリアビーチバレーボール事前キャンプに向けての主な取
	組(案)
会議次第	〔議事〕
	1 開会
	2 審議会委員(新規)の紹介
	3 報告事項
	(1) アーカイブ映像事業(平成25年度~)について
	(2) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた
	文化プログラムの取組と経過について
	(3)イタリアビーチバレーボール事前キャンプに向けての主な取組
	(案)
	(4) その他
主な発言	別紙のとおり

発言者	発言内容					
	一 開会 一 (午後6時05分)					
	1 開会					
文化・交流課長	それでは定刻になりましたので、令和元年度第1回文化・芸術振興審議					
	会を開催いたします。本日お忙しい中お集まりをいただきましてまことに					
	ありがとうございます。					
	審議会に先立ちまして区側の出席者の紹介をいたします。					
	この4月に異動となりました地域活性化担当部長の岡本です。					
地域活性化推進	岡本です。よろしくお願いします。きょうは、お忙しい中お時間いただ					
担当部長	きましてまことにありがとうございます。					
	この場をかりまして皆様に一言お礼を言わせていただきたいと思いま					
	す。日ごろから杉並の文化・芸術振興にご尽力いただきましてまことにあ					
	りがとうございます。この審議会でいただきましたご意見は区民の文化・					
	芸術の支援とか、それからまちの魅力を高める取組に生かしていきたいと  、、					
	思っております。					
	具体的には昨年、約2年に渡りご議論いただいた、東京2020オリンピッ					
	ク・パラリンピック大会に向けた文化プログラムの取組の中でも色々お話					
	しいただきましたが、文化・芸術活動に対する支援ですとか文化・芸術に					
	親しむ機会の充実など、こうしたことを一人でも多くの区民の方に体験いただいてより、パークに展験していたださない。世界、ていませ					
	ただいてオリンピックに感動していただきたいと思っています。					
	来年7月から東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会が開催されますので、この杉並の文化プログラムに関しても今後もご意見をいろいろ					
	頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。					
 文化・交流課長	私は引き続き文化・交流課長で、事務局を務めさせていただきます幸内					
人口 人加林人	です。よろしくお願いいたします。					
	- それでは本日、中村委員、板倉委員、米屋委員から欠席の連絡をいただ					
	いております。					
	また坂根シルック委員から都合により審議会の委員を退任したいとい					
	う申し出がありましたので、後任に現在ジェイコム東京で顧問を務められ					
	ております髙さんに新たに委員にご就任いただくことになりましたので、					
	高委員のご紹介をさせていただきたいと思います。ご挨拶をお願いいたし					
	ます。					
委員	髙でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私は、現在ジェイ					
	コム東京のほうで地域のプロデュース関連の仕事をしておりまして、日本					
	フィル、それから公会堂、それから女子美の皆様あるいは地域のいろいろ					
	な教育文化の活動等々で大変お世話になっております。どうぞよろしくお					
	願い申し上げます。					
文化・交流課長	どうもありがとうございました。					
	それでは、ここからの進行は会長にお願いをしたいと思います。よろし					

	くお願いいたします。
	2 審議会委員(新規)の紹介
   会長	曽田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
	今年度の第1回の文化・芸術振興審議会ということでございまして、新
	しい委員の方もおいででございますので、昨年から引き続きご参加いただ
	いている皆様にも自己紹介をしていただきたいということでございます
	ので、よろしくお願いいたします。
	まず私から簡単に自己紹介させていただきます。
	まして、アーツマネジメントを専門に研究をしております曽田と申しま
	す。よろしくどうぞお願いいたします。
	それでは順番に、谷原さんからお願いできますでしょうか。
   委員	谷原博子と申します。よろしくお願いいたします。
	現在、杉並区内では学校・地域コーディネーターをしております。学校
	と地域の皆さんとのつなぎ役という形でいろいろな活動のお手伝いをさ
	せていただいています。どうぞよろしくお願いいたします。
 委員	佐藤信です。杉並区の芸術会館、座・高円寺の芸術監督をやらせていた
	だいております。どうぞよろしくお願いいたします。
会長	
   委員	
	私は女子美術大学のアートデザイン表現学科で准教授をしております。
	よろしくお願いします。
 委員	杉並公会堂の館長をしております菊地と申します。よろしくお願いいた
	します。
	おかげさまでこの6月でちょうど2006年のリニューアルオープン
	以来13年を迎えることができました。改めて皆様に御礼申し上げたいと
	思います。
委員	日本フィルハーモニー交響楽団の常務理事、こちらの資料では「兼事務
	局長」となっていますけれども、現在、7月からなのですけれども、常務
	理事のみになっております後藤と申します。
	本当に日本フィルも杉並の皆さんに支えていただきまして音楽活動が
	できるのを本当に幸せに思っております。おかげさまで春には13年ぶり
	のヨーロッパ公演も大成功に終わりまして高い評価を得てこられたのも
	公会堂を本拠地として活動して、杉並の皆さんに支えていただいている結
	果だと思っております。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。
会長	それでは一通りごあいさつをいただきましてありがとうございました。
	坂根委員が退任されたということで助成金審査部会の委員を坂根委員が
	務められていたということで、審議会条例によりますと、会長が部会委員
	を指名するということになっているということですので、坂根委員にかわ
	りまして髙委員に部会の委員をお願いしたいと思いますが、皆様いかがで

	しょうか。			
	(「異議なし」の声あり)			
会長	ありがとうございます。			
	では、ご了承いただいたということで髙委員、よろしくお願いいたしま			
	す。			
	それではお手元の配布資料の確認を事務局からお願いいたします。			
文化・交流課長	それでは本日配布しております資料ですけれども、まず次第に資料の一			
	覧がありますので、これと照らし合わせていただければと思います。もし			
	資料に不足がありましたら恐縮ですけれども、事務局にお伝えいただけれ			
	ばと思います。よろしく確認をお願いしたいと思います。			
	3 報告事項			
	(1) アーカイブ映像事業(平成25年度~)について			
会長	では、次第に従いまして報告事項の(1)アーカイブ映像事業について、			
	事務局から説明をお願いいたします。			
文化・交流課長	それではアーカイブ事業についてご説明をいたします。			
	区では杉並にゆかりのある文化・芸術家に焦点を当てまして、その人と			
	なり、文化・芸術活動の足跡、作品にかける思い等を映像にまとめまして、			
	区の貴重な文化財として記録・保存するとともに、区内外に区の文化的な			
	魅力として発信をしております。			
	平成25年度から始まりましたこの事業は、昨年の直木賞小説家、角田			
	光代さんの映像編集が終わり、当初の計画どおり15作品全て完成となり			
	ました。			
	現在DVDを全区立の小中学校、それから図書館に配布しているほか、			
	ユーチューブでの視聴が可能となっております。再生回数につきまして			
	は、現在4万回を超えておりまして、本日は最新作品をご覧いただきまし			
	て、今後のさらなる活用方法などについて後ほどご意見をいただければと			
	思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。これから流した			
	いと思いますので、よろしくお願いします。			
	(動画上映)			
会長	どうもありがとうございました。15分ということでしたけれども、内			
	容が濃いですね。			
文化・交流課長	こちらは短縮版で15分でしたが、その他にフルバージョン45分もあ			
	ります。			
会長	ここまでで予定どおり15作品ということだそうですけれども、これに			
	ついて、例えば活用方法ですとか何かご意見、アイデアがございましたら			
	お願いしたいということなのですけれども。			
	これは再生が4万回を超えているというのはコンスタントに再生され			
	ているのか、どこかで上がってきたのか、その辺はどうなのですかね。			
文化・交流課長	ユーチューブの、先ほど言いましたように15作品あるのですけれど			

T	T
	も、作品によって回数にかなり増減がありまして、過去一番多いのはクラ
	シックギター奏者の荘村清志さんのが9,542回、続いて多いのは落語
	家の古今亭志ん輔さんの7,900回という感じで、彫刻家や染織家の方
	は少ないという状況になっています。
会長	いかがでしょうか。これは小学校、中学校で配布しているというのは全
	部セットであるということですか。
文化・交流課長	この全て15作品をでき上がった段階で各小学校、中学校それから図書
	館に配布をしていまして、過去、杉七小、杉四小学校では、ねじめさんを
	お招きし、このビデオを見て、その後ねじめさんが授業をやるとか、そう
	いうふうに活用していただいている例もありますし、あと女子美の佐野ぬ
	いさんは母校でこれを見ながら、講演したということがありました。
	今後もPRに努めていきたいなと思いますが、何かこんなふうにしたら
	もっと面白いのではないのというのがあればアイデアを教えていただけ
	ればと思います。
会長	区役所内で放送したりはしているのですか。
文化・交流課長	区役所の1階でも流しています。
会長	皆様いかがでしょうか。
文化・交流課長	区のホームページ上にも上がっているので誰もが視聴可能です。
委員	今、インターネットの検索をしてみましたが、うまく引っかかりにくい
	ですね。もうちょっと単純な「杉並文化人」とか何か簡単な形で引っかか
	るようなハッシュタグがついていると来やすくなるかもしれないですね。
委員	私も小学校を担当していまして、学校長に紹介していますが、学校の夏
	休みのまいまいハウス・プロジェクトみたいなときに保護者が集まって何
	かしら空き時間に流しておくと、すごく関心を持っていただけますね。夜、
	料理をつくる場面にずっと流していたりすると意外と関心は高いのです
	けれども、キャリア教育にも使えますし、また地域の魅力発見にも大いに
	活用はできるのですが、どうやってそこをつなげていくかというのが、課
	題かなと思っています。
	(2) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化
	プログラムの取組と経過について
会長	では、次の話題に参りたいと思います。
	(2)ですが、東京2020オリンピック・パラリンピック大会に向け
	た文化プログラムの取組と経過についてということで、これについて事務
	局から説明をお願いいたします。
文化・交流課長	それではご説明いたします。
	平成29年8月にこの審議会で策定をしていただきまして、昨年の12
	月に改定をいたしました東京2020大会に向けた文化プログラムの取
	組と経過なのですが、まず資料5を見ていただければと思います。
	初めに文化プログラムの概要ですけれども、大会組織委員会で東京20
~	

20オリンピックパラリンピック大会に向けて指針となる「アクション&レガシー」を策定いたしまして、この指針を受け区では、この文化プログラムを、皆さんのご意見を聞いて策定し、レガシーを「未来へ繋がる感動や体験」と定義をいたしまして、既存事業などへの支援を強化・発展させながら区民参加を促していくということといたしました。

目標としましては、記載の3つの目標を定めまして、その目標の達成に 向けた具体的な取組として文化・芸術活動助成事業の活用や区民との協働 による文化発信など3つを行っていくことといたしました。

次に、これまでの事業の取組経過についてですけれども、次のページを ご覧いただければと思います。

まず(1)「文化・芸術活動助成事業の活用」ですけれども、企画提案 事業に東京オリンピック・パラリンピックを見据えた新たなテーマといた しまして「レガシーの創出に向けた新たな文化・芸術の創造~杉並から国 内外へ文化発信~」を追加し、対象事業といたしました。

主な事業としましては、記載の阿佐ヶ谷神明宮で開催いたしました阿佐 谷薪能を、昨年に引き続き支援いたしております。

次に(2)の協働事業における文化発信に向けた取組ですけれども、昨年7月から8月にかけましてオリ・パラ2020の大会公認プログラムとして「和文化」をテーマに野外アートイベントを行いました。このイベントにつきましては、杉並第六小学校の児童が制作した作品を阿佐ヶ谷中学校の校庭で展示するなど、教育部局とも連携をして実施しております。今年は8月に杉並ゆかりの文化人であります棟方志功の版画体験なども加えて実施していく予定となっております。

次に(3)の「文化に関するボランティアの創出」ですけれども、今年で3回目を迎える「すぎなみ地域大学」でのアートサポーター講座を19名が受講いたしました。佐藤委員によります地域イベントの役割と楽しみ方の講演のほか、日本フィルの公開リハーサルの視察なども行いました。受講後は文化・芸術活動助成事業のモニタリングや区内で行われるアートイベントのサポーターとして活躍していただく予定でございます。

続いて(4)「交流自治体『南相馬市』との連携」ですけれども、昨年11月に南相馬市で行われました「南相馬市子ども文化芸術交流事業」につきましては、女子美術大学の教授や学生が講師をつとめ、区内の小学生が参加して段ボールアートを制作するなど、文化・芸術を通した交流を深めてまいりました。また制作した作品は区役所で相馬野馬追応援企画である武者絵展に合わせて展示いたしました。今年度も8月に同事業について区立の中学生が参加し、南相馬市の復興をアートを通じてPRをする予定でございます。

(5)「杉並の魅力を国内外に発信する取組」ですけれども、国際交流、 異文化理解を進める「東京高円寺阿波おどり台湾公演」の実施や、杉並に ゆかりのある文化人・芸術家の活動軌跡を後世に残す、先ほどの「アーカ

	ノゴ咖梅」と思います。マー・エー・ゴムド本が行し、ロのキルが行け
	イブ映像」を制作しまして、ユーチューブなどで発信し、区の文化発信に
	努めております。
	最後に(6)「教育部局等との連携」でございますが、区に転入いたし
	ました外国人児童が日本語を学び、その成果を発表する国際交流の集いや
	区立小中学生とネパール人学生総勢50名が日本フィルの指導のもと国
	境を超えて音楽をつくるワークショップを実施いたしまして、他文化交流
	を図りました。
	私からは以上でございます。
会長	どうもありがとうございました。これは最初には平成29年に作って、
	それを昨年12月に改定したということで、いろいろな取組①から⑥まで
	ということで、実践が目標とつながっている形で行われてきたというご説
	明だったかと思いますけれども、何か皆様からお気づきの点、ご意見その
	他ございますでしょうか。
委員	1番目にある神明宮でやっている阿佐ヶ谷の薪能ですか、たまたま阿佐
	谷によく行くことがありまして、ずっと見てきたのですが、特に毎年進化
	しています。前半は、数カ月間か能講座等のレクチャーを受けた子どもた
	ちがその発表をして、後半は、皆さんとても立派な方々が狂言と能をやる
	という形です。神明宮のすごく荘厳な中での能舞台、かがり火があるとい
	うことで、すごくマッチしていまして、今年は英語のパンフをちゃんとつ
	くってPRされて、今年は結構外国人の方も多かったです。
	それからネパールの子どもたちにもPRしたり、そういった形で地域と
	外国の方が文化を通して広がっているといいますか、これは一つのレガ
	シーといいますか、今後この期間が終わっても次につながっていくものが
	つくられているなと実感したところです。
 会長	ありがとうございました。自らご参加されてという体験的な感想、ご意
	見をいただきました。他にはございますでしょうか。
委員	同じく体験で阿波おどりの台湾交流も3回目ですけれども、今年は本当
	に大規模で、台南の方とか本当に小さな村にも行って、そこも本当にもの
	すごくたくさんの方たちに来ていただいて、台湾側でもすごく動いてくだ
	さる方、支えてくださる方がいるということで、ある意味で地道な交流が
	積み上がってきていると思います。
	ただ、今年はあまりにも大規模だったので今後どうするかという問題が
	残っているのですが、本当に、舞台関係者としては、とても羨ましいので
	すよね。いきなり行って本当に何十万というお客さんが待ちわびていると
	いう状況をつくり出すのはなかなか劇場に入ると難しいのですけれども。
	その中の一番の大きいところは、阿波おどりの質の高さ、パフォーマン
	スとしての質の高さですね。見ててすごく納得がいくというか、見てた方
	が単なるお祭りで「わー、楽しかった」というのではなくて、質のあるも
	のを見たなという、これも関係者の方たちがすごく努力なさっていること
	だと思うので、これをまたどういうふうに発信していくかということ、今
L	

	ていらっしゃるなということを改めて痛感いたしました。
会長	それから能もそうでしたけれども、日本フィルの活動があちこちでされ
~ n	ているようですが、後藤委員いかがでしょうか。
委員	ネパールも含めて外国人の方とこういうワークショップというのは、
	我々あまりやる機会がなかった中で、子どもたちを軸に事業を始めまし
	た。事業の目的は、子ども同士の言葉が通じなくてもコミュニケーション
	をとることです。今はコミュニケーションの取り方というのが非常に学校
	でも社会でも課題になっている中で、この事業を通じて国境も超えて、お
	互いを理解し合う手助けができたと思っています。今後も、ワークショッ
	プを通じて、相手のことを理解する取組を積極的に展開していきたいと
	思っています。
	南相馬市と我々の「被災地へ音楽を」については、今回ヨーロッパの演
	奏旅行は演奏が主で10カ所10公演あったのですけれども、それぞれの
	ロビーで日本フィルが行ってきた被災地での活動のパネルを展示しまし
	た。現地の方に分かるように英文に訳して日本の現状と被災地でのこと、
	それから、オリンピックに向けて日本にいらしたときに被災地にもぜひと
	いうメッセージをしたらすごい関心があって、ぜひインバウンド、ぜひ被
	災地を訪れるのは南相馬市でどうですかというのも一つかなと思いまし
	た。
会長	ありがとうございました。
	4番に女子美の活動も出てきますけれども、地域の文化資源が非常に生
	かされているということで、感心しますね、改めてこういうふうにあちこ
	ちで生きているのだというところ。
	それで、この委員会で見せていただいて関心しているだけではもったい
	ないので、例えばこの取組をホームページに行けばどこかでパワーポイン
	トみたいな形で見られるとか、あるいは動画に、簡単なものになっている
	とすごくいいのではないでしょうかね。
	│ なるべく一般の方にこういう活動をしていますという紹介がされると
	いいと思いますが。
	東京2020大会についてはあと1年ちょっとですので、取組を加速し
	ていただければと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。
	(3) イタリアビーチバレーボール事前キャンプに向けての主な取組(案)
   会長	では、引き続き(3)の「イタリアビーチバレー事前キャンプに向けて
	の主な取組」についてご説明をお願いします。
   文化・交流課長	来年7月に杉並区にイタリアビーチバレーチームが事前キャンプをす
	るということが決定をいたしまして、その概要につきまして事務局から、
	概要説明をさせていただきたいと思います。
 事務局	永福体育館におけるイタリアの事前キャンプについて、概要をお話しさせ
于4刀/円 	が個体質時におりるイグリアの事前キャングに プロス・C、例安をお品しさせていただきます。
I	CV 'ににさまり。

杉並区では国際規格を満たしたビーチコートを整備しまして、オリンピックの事前キャンプの誘致活動を行ってきたところ、このたびイタリアのオリンピック委員会からコート利用の申し出をいただきまして、今年5月に協定を結び、2020年7月14日から22日にかけまして、9日間このビーチコートでイタリアのビーチバレーボールチームが事前キャンプを行うことになりました。

この協定の中で区は、永福体育館をビーチコートも含めまして占有利用を許可する代わりに、イタリアのビーチバレーボールチームに、例えば選手にウェルカムパーティにご出席いただく、公開練習をしていただく、また区の交流事業に参加していただくなど、東京2020大会以降もこの永福の地域と何か継続した交流をしていただきたいということを協定書に盛り込みまして要望しているところでございます。

ただ、この具体的な中身につきましては、まだ決まっていないところですので、ぜひこんなことをしたらいいのではないかなど、ご意見をいただければと思います。

私からは以上になります。

#### 文化・交流課長

今、事務局から説明をさせていただきましたけれども、この事前キャンプをきっかけとして杉並区の文化プログラムにイタリアというキーワードを取り込んで事前キャンプの周知、それからイタリア文化の啓発、それから選手とのおもてなしなどを進めていこうと考えておりまして、今、具体的に検討している事項としては、文化プログラムの取組②の「区民との協働による文化発信に向けた取組」として永福体育館、ビーチコート、それから、永福町駅などに区民発案のアートの横断幕を設置するということを今、考えております。

それから取組⑤としては「杉並の魅力を国内外に発信する取組」として、 イタリアの美術や音楽、演劇などに区民が触れて学ぶような、そういった 事業ができないだろうかということ。

それから取組⑥として教育委員会と連携した取組として選手が来日を したときに日本フィルとの区内中学校吹奏楽部なんかと一緒に演奏して お出迎えをする等の案を考えているところでございまして、今日委員の皆 様に突然の話なのですけれども、事前キャンプに向けた文化的な取組、そ んな方向性のご意見等をいただければと思います。よろしくお願いしたい と思います。

#### 会長

事前キャンプは7月ですけれども、いつからということは特に決めないで、まだ選手団が来る前からどんどん始めていけばいいということですか。

#### 文化・交流課長

当然キャンプをしているときにもやりますし、できれば来る前にも何か紹介をしていく。今、すぎなみフェスタなんかでもイタリア文化の紹介とか交流協会で、異文化理解の事業をやっていますので、そこでイタリアの文化の紹介とか、いろいろな今やっている事業の中にイタリアを紹介して

	演劇鑑賞教室の作品にイタリアの劇作家の方にいろいろとかかわってい
	ただいていますので、そういった紹介とか、そういう切り口をうまく使っ
	て、イタリアの文化の紹介をしながら、実際の来年のオリ・パラのビーチ
	バレーの練習なんかにも盛り上げていければなというようなことを
	ちょっと考えたいなというふうに思っています。
会長	資料6の真ん中右あたりにイタリア関連情報というのがあって、今まで
	にもイタリアと関係があったということのご紹介がされているので、たま
	たまではなくて探したら関係があったということでご認識いただけると
	いいと思いますけれども。 <del> </del>
委員	イタリア文化会館とはコンタクトをおとりになっていますか。何かプロ
	グラムを持っていませんでしたか、向こう側が。
事務局	イタリア文化会館では年100回程度、演劇であったり音楽というのを
	企画しているようで、そういった企画はありますよという話はあったので
	すけれども、特段それを杉並に持ってきたらいいのではないかという、話
	にはなっておりません。ただ、杉並区在住のイタリア人講師がいるよとい
	う、そういう紹介はいただいたりはしました。
委員	具体的なプログラムの内容がわかると多分少しコンタクトとれるので
	はないかと思うので、もし情報があれば、またお願いしたいと思います。
会長	この資料6の取組②⑤⑥ということで案が出ていますが、これは実際に
	進めるということなのですか。
文化・交流課長	これは固めたわけではないのですけれども、今こういったことをやって
	いけないだろうかという案として区で考えているところです。
	先ほどの文化プログラムの取組の状況の説明をさせていただいたとき
	に会長から杉並の持っている資源をうまく活用してということですので、
	このイタリアも何か新たにお金をかけるというよりも杉並が持っている
	いろいろな文化素材があるので、日本フィルさんもそうですし、女子美さ
	んもそうですし、そういうところとうまく絡めながら何か新しいものを考
	えていければと思いますし、またそういうのがあれば、またご相談に行き
	たいなと思っています。
委員	たまたま永福町、私どものジェイコムも永福町の駅のそばなので。永福
	町は実はグルメの街でピザの店は、イタリア料理の店は首都圏で3つか5
	一つの指に入ると日本フィルの方がそうおっしゃっていたのですけれども、
	   食べなれた方が、本当においしいと。昼間はいつもいっぱいですね。
	   永福町の商店街は、ほとんど静かな商店街ですけれども、ピザとか何か
	でジェイコムも何か流せばいいし、いろいろそういったことで地域が盛り
	上がりながら、先ほど委員がおっしゃっていたようなカンツォーネですと
	か日本フィルとか女子美とかいろいろなところの、それから学校も、オリ
	ンピックに向けて国別で勉強しているところがあるので、イタリアを勉強

	スのかねといる感じけいたしました
人 F	るのかなという感じはいたしました。
会長	後から配られた資料で聖火リレーとかセレモニーの資料があるようで
	すけれども、これはよろしいですか。まだあまり具体的に決まっていない
	ということで。
事務局	これは、このイタリア関連の議論の後にもう一度お時間いただいて詰め
	させていただければ。
委員	概要をちょっと教えていただきたいのですが、ざっくりですけれども、
	そもそもこのイタリアのビーチバレーチームが何人ぐらいこの期間中来
	るような想定なのですか。 
事務局	ビーチバレーの競技の中で、全部で24チームがオリンピックに出れる
	のですけれども、各国2チームまでということになっていますので、どん
	なにランクが高くても各国2チームなので最大で8人しか来れないです
	ね。
	現在、大会に出ましてポイントを稼いでポイントの上位の方ですとか世
	界大会で優勝したりするとオリンピックの出場権が得られるのですけれ
	ども、まだどのチームもオリンピックが確定しているところは現状はない
	状態です。
	なので、イタリアが来ると決まっているのですけれども、何チーム来る
	かとか、本当に来られるかというのは、これからになります。
	2016年のリオではイタリアのペアは男子が銀メダルになっていま
	すので、男子の1チームは来てくれるのではないかと。
委員	選手、スタッフ含めると。
事務局	含めて18名かと思われます。
委員	わかりました。
委員	宿泊は区内ですか。
事務局	宿泊は区内です。区内のホテルです。
会長	いつごろから区民に対するPRというのはされるのですか。
事務局	一応イタリアが来ますよということで協定を結びましたので、区報等、
	あとは情報紙の「コミュかる」なんかも使いまして、情報の発信はしてい
	るところなのですけれども、まだまだご存じでない方がいらっしゃるかな
	と。あと直近ですと7月21日の「コミュかる」を使いまして、この協定
	に実際に協定を結びに来てくださいましたイタリアのオリンピック委員
	会の総括責任者の方を「コミュかる」でもご紹介していく予定です。
 会長	ありがとうございます。今までイタリア文化と杉並というのはつながり
	が多くなかったかもしれませんが、今後よい機会だということで取り組ん
	でいただければと思います。
 委員	何か目印のマークでもあるといいかもしれません。イタリア国旗と文化
	L

Y	T
	プログラムというようなのがあると。
文化・交流課長	例えば子どもたちに募集する。
委員	それで何でもくっついているみたいな形が、結構小さい催しでも意味が
	出てくるので。
	(4) その他
会長	では、(3)は以上ご意見をいただいたということで、(4)その他につ
	いてご説明をお願いいたします。
文化・交流課長	次回、審議会で来年の聖火リレーのイベントについてご議論いただきた
	いと思います。
	というのは、聖火リレーが各自治体回るのですけれども、杉並で行うイ
	ベントの内容について、次回の審議会の中で、こんなことをやったらどう
	だろうかというご意見いただければなと思っておりますので、よろしくお
	願いしたいと思います。
会長	主催は組織委員会ということなのですか。
事務局	先ほどお配りさせていただきました資料の後半の部分、補足でご説明さ
	せていただければと思います。
	今、文化・交流課長のほうからお話をさせていただきましたけれども、
	聖火リレーに関するイベントは、ほとんどプログラム化されていますが、
	区で何かやっていいよと言ってはくださっているので、20分程度になり
	ますが、例えば、聖火を先導するために、阿波おどりを踊ったり、あとは
	子どもたちが先導したりとか、そういうイベントを、ぜひとも何か子ども
	たちに夢を与えるようなプログラムが提供できればと現状考えておりま
	す。
文化・交流課長	先ほど言いましたように次回11月ごろ審議会を予定しておりますの
	で、そのイベントでこんなことをやったらおもしろいのではないかという
	ことをまたご意見をいただければと思います。日程につきましては、別途
	またメールで調整をさせていただきたいと思います。
	次に部会についてですけれども、昨年見直しをいたしました文化・芸術
	活動助成の第2回の審査を引き続きしていただきますので、9月上旬に書
	類をお配りしますので、そこで審査をしていただきまして、9月中旬にお
	集まりをいただき、取りまとめるという予定で考えておりますので、こち
	らについても別途メールで部会員の皆様には調整をさせていただきます
	ので、よろしくお願いしたいと思います。
	私からは以上です。
会長	今後のスケジュールが審議会での次回の聖火リレーに関するイベント
	の議論ということと、それから部会での文化・芸術活動助成金審査の予定
	ということでご説明がありましたけれども、何かご質問ご意見等ございま
	すでしょうか。
	11月の審議会で聖火リレーのことを話し合うということでしたけれ
	ども、何か区内の文化団体、芸術団体にアイデア募集をしたりとか、そう

	いうことはしなくていいのですかね。
文化・交流課長	何か良いアイデアが出ればよいですが、ご意見として賜ります。
会長	基本的には11月にここでいろいろご意見をいただきます。
	では、以上で終わりたいと思いますけれども、よろしいですか。
	では、以上で第1回の文化・芸術振興審議会を閉会いたします。どうも
	ありがとうございました。
	一 閉会 一(午後7時06分)

#### 令和元年度 第1回 杉並区文化 - 芸術振興審議会 次第

- 1 開会
- 2 審議会委員(新規)の紹介
- 3 報告事項
  - (1) アーカイブ映像事業 (平成25年度~) について
  - (2) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた 文化プログラムの取組と経過について
  - (3) イタリアビーチバレーボール事前キャンプに向けての主な取組(案)
  - (4) その他

#### 【配布資料】

資料 1: 杉並区文化·芸術振興審議会委員名簿

資料 2: 第1回杉並区文化・芸術振興審議会 席次表

資料 3: 杉並区文化・芸術振興審議会条例、部会設置に関する取り決め

資料4: 杉並ゆかりの文化人アーカイブ映像集リーフレット

資料 5: 東京 2020 大会に向けた文化プログラムの取組と経過

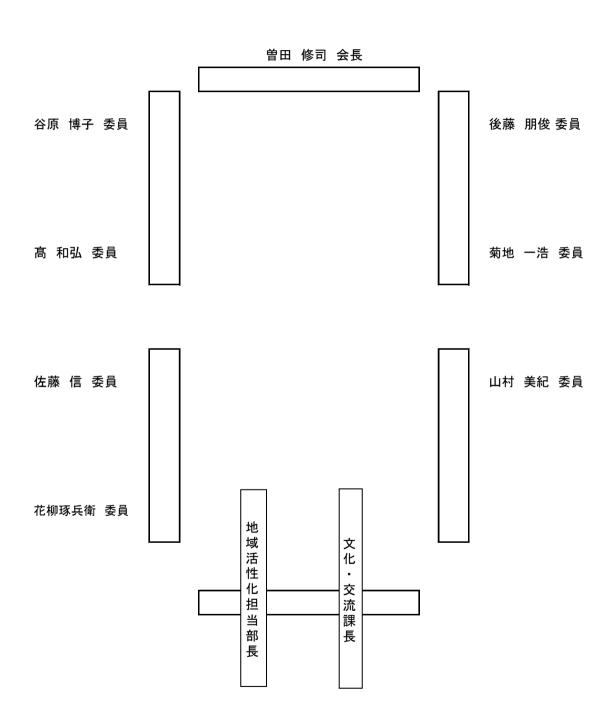
資料 6: イタリアビーチバレーボール事前キャンプに向けての主な取組(案)

## 杉並区文化•芸術振興審議会委員名簿

(敬称略)

No.	氏名	所属等	備考
1	いたくら のりえ 板倉 徳枝	杉並ユネスコ協会副会長	
2	<sup>まぐち</sup> かずひろ <b>菊地 一浩</b>	杉並公会堂館長	
3	後藤朋俊	日本フィルハーモニー交響楽団 常務理事兼事務局長	
4	たかし かずひろ <b>高 和弘</b>	J:COM東京 顧問	令和元年 6月1日~
5	きら まこと 佐藤 信	演出家、杉並芸術会館(座・高円寺)芸術監督	
6	それ しゅうじ 曽田 修司	跡見学園女子大学 マネジメント学部 マネジメント学科 教授	
7	たにはら ひろこ 谷原 博子	学校・地域コーディネーター	
8	なかむら よういち 中村 陽一	立教大学 21世紀社会デザイン研究科 教授	
9	花柳 琢兵衛	杉並区文化団体連合会 会長	
10	やまむらのなき山村 美紀	女子美術大学 芸術学部 アートデザイン表現学科 准教授	
11	ょねゃ なおこ 米屋 尚子	日本芸能実演家団体協議会 実演芸術振興部長	

### 第1回杉並区文化•芸術振興審議会 席次表



杉並区文化,芸術振興審議会条例

平成24年3月22日 条例第15号

(設置)

第1条 文化・芸術の振興に関して必要な事項を調査審議するため、区長の附属機関として、杉並区 文化・芸術振興審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事項)

- 第2条 審議会は、次に掲げる事項について、区長の諮問に応じ、答申する。
  - (1) 文化・芸術の振興に関する重要な事項
  - (2) 文化・芸術の振興に係る活動に対する助成に関する事項
- 2 審議会は、前項各号に規定する事項に関し、区長に意見を述べることができる。

(組織)

- 第3条 審議会は、次に掲げる者につき、区長が委嘱する委員12人以内をもって組織する。
  - (1) 文化・芸術活動関係者 6人以内
  - (2) 学識経験者 2人以内
  - (3) その他区長が適当と認める者 4人以内
- 2 委員の任期は、2年とし、再任されることを妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の 残任期間とする。

(会長及び副会長)

- 第4条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 審議会に副会長1人を置き、会長が指名する委員をもってこれに充てる。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。 (会議)
- 第5条 審議会は、会長が招集する。
- 2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 審議会の会議は、公開とする。ただし、審議会の議決があったときは、非公開とすることができる。

(部会)

- 第6条 審議会に、特定の事項について調査審議するため、部会を置くことができる。
- 2 部会の委員及び部会長は、第3条第1項に規定する委員のうちから、会長が指名する。
- 3 部会の会議は、公開とする。ただし、部会の議決があったときは、非公開とすることができる。
- 4 前3項に定めるもののほか、部会について必要な事項は、審議会が定める。

(委員以外の者の出席等)

第7条 審議会及び部会は、調査審議のため必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させて 意見を聴き、又は委員以外の者から必要な資料の提出を求めることができる。

(委任)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附則

- 1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 杉並区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和50年杉並区条例第31号)の一部 を次のように改正する。

〔次のよう〕略

平成 31 年 2 月 28 日

平成31年度杉並区文化・芸術振興審議会の部会設置に関する取り決め

杉並区文化・芸術振興審議会条例第6条に基づき、部会を設置する。

#### 1 名称

杉並区文化,芸術活動助成金審査部会

#### 2 目的・役割

杉並区文化芸術活動助成金交付要綱に基づき、杉並区文化芸術活動助成金(以下、「助成金」という。)の審査及び決定すること。ただし、必要に応じて、審議会に部会の審査結果を報告し、審議会にて決定することができる。

なお、応募者に対する審査結果は、いずれの場合も審議会名で通知する。

#### 3 助成金の内容(平成31年度)

- (1)年間予算 1,000万
- (2) 募集回数 2回(企画提案:1回)
- (3)種類3つ

	事業名称	対象
1	文化芸術活動	区内在住の個人または区内に活動拠点を持つ団体が、区内で 実施する杉並の魅力を高める質の高い文化芸術活動事業や、 区民が参加・体験し、地域に広く波及していく文化芸術活動 事業
2	企画提案	区が提示するテーマに対しての応募事業 ① こどもたちの想像力と思考力を育む事業 ② レガシーの創出に向けた新たな文化芸術の創造
3	大会参加支援	国内で開催された全国規模の大会、または海外での有名コン クール等に出場し若手アーティスト (おおむね 30 歳以下)

#### 4 部会長及び部委員 審議会会長が指名する。

#### 5 その他

部会長及び部委員が当該助成金審査対象事業の関係者であると部会で判断した 場合、当該委員は審査に加わらず、当該委員の得点は他委員の得点の平均とする。

# 「杉並ゆかりの文化人」

アーカイブ映像集 Vol.15 が出来上がりました

区は、杉並にゆかりのある文化人・芸術家の活動の軌跡を、区の貴重な文化財産として記録・保存し、 後世に伝えるための映像作品を制作しています。





Vol.15 小説家 角田 光代さん

- 「心ゆさぶる物語を」

いま最も人気の高い小説家のひとり。 デビュー以来杉並のまちを拠点に活動。 代表作「八日目の蝉」をはじめ、日常に潜む人間の複雑な 感情を描きだした作品は、直木賞ほか数々の文学 賞に輝き、その多くが映像化されています。





日々のリフレッシュは かけがえのない時間。



小説の舞台やいつもの散歩道など 杉並のまちを訪ね歩きます。



① YouTube(15分版)

杉並区公式ホームページから視聴可能

杉並ゆかりの文化人

検索、



② DVD(15分版・ロングインタビュー・杉並マップ) 区立図書館、文化・交流課(区役所西棟7階)で貸し出ししています。



🏗 お問い合わせ

杉並区 文化・交流課 3-3312-2111(代表)

# 「杉並ゆかりの文化人

アーカイブ映像集 全15作品

これまでに、多彩なジャンルの文化人・芸術家にご出演いただきました。 人生の足跡、作品への思い、未来へ伝えたいメッセージ、縁ある街並みを、映像でご紹介します。

#### 詩人・小説家

ねじめ 正一さん

自らの少年時代を描いた「高円寺純情 商店街」で直木賞受賞。阿佐谷で民芸 店を営みながら創作や朗読を行う。

. . . . . . . . .



#### (日本語学者)

金田一 秀穂さん

祖父・父と三代にわたり言語と向き合 う。本の執筆・メディア出演を通じて、 日本語の魅力を伝え続ける。

. . . . . . . . . . . .



#### 小説家

角田 光代さん



「八日目の蝉」など、日常に潜む人間の 複雑な感情を描き出した作品は数々の 文学賞を受賞。多くが映像化されている。

#### アニメ監督

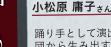
大地 丙太郎 \*

杉並で過ごした少年時代に漫画に目覚め、 「おじゃる丸」をはじめ、ギャグアニメ で数々の名作を生みだす。



## 台

スペイン舞踊家



踊り手として演出家として高円寺の舞踊 団から生み出す作品は、フラメンコの 歴史を常にリードしている。



渡辺 美佐子さん



座・高円寺での舞台主演や朗読劇「夏の 雲は忘れない」をはじめ、芝居・映画・ テレビで精力的に活躍。

統

#### 能役者

野村 四郎さん

観世流シテ方。伝統を継承しながら、創作 能などの意欲的な活躍が認められ、人間 国宝に認定される。



#### 奇術師

藤山 新太郎さん

を、現代に蘇らせる。

日本の伝統的な奇術「手妻」の第一人者。 江戸手妻の優雅さや遊び心あふれる技



古今亭 志ん輔さん



「高円寺演芸まつり」に欠かせない存在。 巧みな表現力と軽やかな語り口で、多く のファンの心をつかむ。

クラシックギター奏者

荘村 清志さん

独特の情感に満ちた音色で、およそ半 世紀日本のクラシックギター界をリ ド。多くの人の心を捉える。



山下 洋輔さん

エネルギッシュな演奏は国内外で高く 評価される。青春時代を過ごした阿佐 谷でジャズストリートに華を添える。



書 道

書家

藤沢 昌子さん



日本独自の「かな書」(かな文字と漢字 を織りまぜた書)を代表する書家。 日本の文字の美しさを伝え続ける。

美術

#### 洋画家

佐野 ぬいさん 久我山のアトリエで描かれる青を基調 とした抽象画。美しく時に不可解な青

の魅力を50年あまり追い求めている。



橋本 堅太郎さん

日本の伝統的な木彫による女性像など、 清らかで生命感に満ちた作品を制作。 区内作品:セシオン杉並「躍」など。



佐々木 苑子さん



紬糸を草木で染め、自然の鳥や草花を 題材に絵絣の手法で織りあげる独自の 紬織で、人間国宝に認定される。



#### 視聴方法

① YouTube(15分版)

杉並区公式ホームページから視聴可能



| 杉並ゆかりの文化人

検索



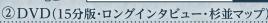
#### 上映してみませんか?



例:講演会・学校の授業

映像を見た後、出演者に よるお話も。

「本物」との出会いから 世界が広がります。



区立図書館、文化・交流課(区役所西棟7階)で貸し出ししています。

### 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムの取組と経過について

平成29年8月、文化・芸術振興審議会の意見を踏まえて策定し、昨年12月に改定した「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた 文化プログラムの取組」の概要とその後の取組経過を以下のとおり報告する。

#### く文化プログラムの取組概要>

大会組織委員会は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(以下、「東京2020大会」という。)に向け、指針となる「アクション&レガシープラン」を策定した。 これを受けて区では、東京2020大会の文化面でのレガシー(遺産)を「未来へ繋がる感動や体験」と定義し、一過性の大きなイベントを行うのではなく、既存事業等 への支援を強化・発展させていくことで、区民参加(アクション)を促していく。そして、子どもをはじめ杉並区に住む全ての人が「杉並区に住んでいて良かった」と 感じることができる感動・体験の場の創出を目指してしていくこととした。

#### 目標(1)

杉並が持つ文化・芸術・人材等の既存資源を活用し、新しい 価値観・感動を生み出すことで、「SUGINAMI」を国内外へ発 信していく。

たちに感動と体験の場を提供していく。

#### 目標②

区内の文化・芸術に関する環境を整え、次世代を担う子ども

#### 文化プログラムへの支援を通じて、より多くの区民がオリン ピック・パラリンピックに参加する機会を創出していく。

目標③

#### 取組(1) 文化•芸術活動 助成金事業の活用

区内で行われる文化・芸術 活動事業に係る経費の一部 を助成することで、区民の文 化・芸術活動への参加や鑑 賞機会の拡充を進めている。

#### 取組(2)

区民との協働による文 化発信に向けた取組

NPO法人等の地域活動団体 と連携・協力し、様々な文化 プログラムを開催していく。

#### 取組③ 文化に関する ボランティアの創出

すぎなみ地域大学にて、 アートに関する知識・経験を 積み、区の文化芸術活動を 下支えする役割を担うアート サポーターを創出する。

## 取組(4)

交流自治体「南相馬 市にの連携

東京2020大会は「復興」を1 つのテーマに掲げており、交 流自治体の南相馬市と連携 し、アートによる交流を「復 興」に繋げていく。

#### 取組(5)

杉並の魅力を国内 外へ発信する取組

杉並の魅力を外国人や若 年層向けの発信するため、 多言語表記やSNS等を積 極的に活用する。

#### 取組(6) 教育部局等との連携

学校・集会施設等を舞台と した地域が支えるスポーツ 活動や文化・芸術活動の更 なる推進に向け、教育部局 等と連携し取り組んでいく。

#### <文化プログラムの取組経過>

#### 取組(1)

文化・芸術活動助成金事業の活用

企画提案事業に新たなテーマ「レガシーの創出に向けた 新たな文化芸術の創造~杉並から国内外へ文化を発信 ~」を追加設定し、2件の対象事業を決定した。

#### 《主な事業》

第3回阿佐谷薪能(あさがや能・狂言の会)

阿佐ヶ谷神明宮 能楽殿 【1部】小学生能講座発表会 【2部】狂言「蝸牛」、能「高砂」



#### 取組(2)

区民との協働による文化発信に向けた取組

#### 【後援・共催により実施した事業数と参加者数】

平成29年度	平成30年度
74件 273,952人	78件 270,355人

#### 【共催事業の例】

昨年7・8月、東京2020大会の 2年前公認プログラムとして 「和文化」をテーマに阿佐谷の まちを彩るアート展「BATA ART EXHIBITION(バタアート エクシ ビション)」を開催



## 取組③ 文化に関するボランティアの創出

5月~6月に「すぎなみ地域大学」にて全5回の講座を19名が受講。受講後は、アートサポーターとして、文化芸術活動助成金事業のモニタリングを実施し、鑑賞結果をレポートする等、区民目線で助成事業を評価する。





#### 取組④ 交流自治体「南相馬市」との連携

- ●相馬野馬追応援企画である武者絵展や日本フィル 被災地支援活動の写真展を実施し、南相馬市の復興 を応援
- ●「南相馬市子ども文化芸術交流事業」において、女子 美術大学の生徒がワークショップを実施





#### 取組⑤ 杉並の魅力を国内外へ発信する取組

- ●国際交流・異文化理解を進める「東京高円寺阿波おどり台湾公演」の推進
- ●杉並にゆかりのある文化人・芸術家の活動軌跡を後世に伝える「アーカイブ映像」を制作し、YouTube等で発信





#### 取組⑥ 教育部局等との連携

- ●区に転入した外国人児童が日本語を学び、その成果を 発表する「国際交流の集い」を昭和63年から継続実施
- ●国内外の児童・生徒が国境を超えて、音楽を作るワークショップの実施







## イタリアビーチバレーボール事前キャンプに向けての主な取組(案)



区では、東京2020 オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「東京2020大会」という。)の開催に向けて、 事前キャンプ誘致を行い、令和元年5月、イタリアオリンピック委員会(以下「CONI」という。)と「ビーチバレー ボールチームの事前キャンプ」について協定を締結した。

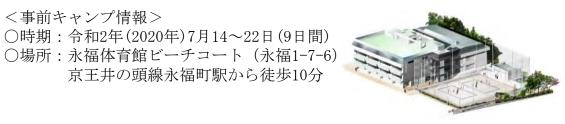
事前キャンプに向けた取組のうち、文化面について、文化・芸術振興審議会の意見を踏まえて進めていく。 そのうえで、区で定めた文化的レガシーである「未来へ繋がる感動や体験」の実現を目指していく。



<事前キャンプ情報>

○時期:令和2年(2020年)7月14~22日(9日間)

京王井の頭線永福町駅から徒歩10分



<杉並区とイタリアの関連情報>

- ○区内人口:139名(5月末現在)
- ○座・高円寺演劇鑑賞教室の演出:テレーサ・ルドヴィコ (イタリア人)
- ○日本フィル楽団員(トランペット奏者):オッタビアーノ(イタリア人)
- ○区内在住イラストレーター:ルカ・ティエリ (イタリア人)
- ○学習対象国イタリアである学校:富士見ヶ丘小・中、高井戸小
- ○ビーチコート近隣小学校:永福小

#### 取組(2)

区民との協働による文化発信に向けた取組

(案1)

永福体育館ビーチコートや永福町駅等に区民発案の アートな横断幕を設置

(案2)

NPO法人と協働で「すぎなみフェスタ」での伝統工芸 体験(11月)

## 取組⑤

杉並の魅力を国内外へ発信する取組

(案1)

広報すぎなみ・区HP・SNS・情報紙による広報

- ●イタリアビーチバレーボールが杉並区 で事前キャンプを実施すること
- ●永福にビーチバレーボールコートがあること

(案2)

芸術の国「イタリア」の美術や音楽、演劇などに 区民が触れ学ぶ機会を創る

- ●ビーチバレー体験+パネル展+試食会(6月)
- ●海外文化セミナー「イタリア」(12月)
- ●イタリア文化展+トークショー(1月)

取組(6) 教育部局等との連携



選手来日時に、日本フィルと吹奏楽部による演奏や 美術部によるビーチコートにサンドアートでお出迎え

(案2)

(案1)

公開練習時での選手と小学生児童との触れ合い



